

第38号 (2014-3) 2015年1月15日

大学評価学会通信

目 次

◆ 第12回大会へのお誘い	1
◆ 日韓シンポジウムのご案内	2
◆ 告知「理事の選出について」	3
◆ 第45回例会の報告	5
◆ 第V期第11回理事会の報告	6
◆ 学会日誌 他	8

第12回全国大会を神戸学院大学で開催します

主催校挨拶

大会実行委員長 神戸学院大学 水谷勇

大学評価学会第12回大会を神戸学院大学(ポートアイランドキャンパス)で開催させていただくこととなりました。神戸学院大学は、1966年の創立以来、「真理愛好、個性尊重」の建学の精神のもと、創造性・自主性の育成を重視した教育活動を行い、2007年4月から震災復興のシンボルの一つでもある、かつてのコンテナベース、ポートアイランドに第3のキャンパスを開設して、本年度には現代社会学部を、次年度にはグローバルコミュニケーション学部をこの地に開設し、有瀬、長田を含め3キャンパスで、学生数1万人、卒業生7万人を超える神戸で有数の総合私立大学に発展してきました。

できたばかりの校舎はまだ使えませんが、外国の大学を彷彿させる広々とした敷地に立つ新しい校舎で議論の花を咲かせましょう。ポートアイランドキャンパスには、JR・地下鉄「三ノ宮」(阪神・阪急「神戸三宮」)駅の「そごう」前からキャンパス内に乗り入れる直通バス(12分; 土日のため本数わずか)がありますが、駅直結の神戸新交通ポートライナーで9分「みなとじま」駅から徒歩6分と交通至便なところにあります。昨年に引き続き、2月28日(土)、3月1日(日)の開催です。海に面していて温暖とはいえ、まだまだ寒さ厳しい時節であり、どうぞ暖かい格好でおいでください。

同封の大会プログラムにありますように、さまざまなテーマの分科会が予定されています。今年度は、「Diversity and Inclusion(多様性&包摂)」と題して大学評価・政策・経営を多面的に考察していきます。「もう一つの大学評価」という理念を掲げ、時流に流されず、大学の本質・社会的使命を掘り下げ、学生を含む全ての構成員と国民にとっての真の大学評価を探求してきた本学会も、高校関係者はじめ、幅広い方々との連携を深めながら、過度に規格化された大学の質保証ではなく、学生1人ひとりの発達

を保障し、教員・職員の発達を保障し、大学の発展を保障するような大学教育・大学政策のあり方とそのような大学作りを促す評価活動のあり方を多面的に模索する、そのような企画で構成されています。

本年4月の施行に向けて、昨年6月に改正された学校教育法及び国立大学法人法の改正によって大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革として、教授会規定の改訂など、私学も巻き込んで大学のあり方を大きく変えることが、十分な議論もないまま、法律との整合性確保を錦の御旗に強引に進められ、大きな転機を迎えつつあります。また、大学予算が恒常的に削られる中、軍事関連研究が幅をきかせ、特定機密保護法の施行も間近にあつて、大きな影を落としています。目の前の課題は山積していますが、今大会が1つひとつ着実に議論を積み上げ、各地の研究・実践を交流し、励まし、発展を図るヒントを与える機会となるよう準備を進めていきたいと思っています。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、会場の2階からは対岸のMOSAIC(総合レジャー施設)や帆船、ドックに入港した船などを見ることができるよう。神戸での滞在をお楽しみください。ただ、当日近くでイベントがあり、土曜日の宿泊は三ノ宮近辺は高く、ホテルの確保が難しいかもしれません。JR新快速で15分(300円)、明石・西明石まで足を伸ばせば、安価なビジネスホテルが多数あります。新快速で40分(970円)、世界遺産の姫路城も内部は未だですが、平成の大修理を終え、新装された姿を見ることができます。時間に余裕がある方はどうぞ。初日夜の懇親会では、酒蔵が多数ある神戸・明石ならではの酒蔵から大学名を冠した清酒が出ており、各種の清酒・ワインをご賞味いただけるよう準備を進めております。そちらにも是非ご参加ください。

お待ちしようよ(お待ちしております)。

日韓シンポジウム

ソウル市および韓国における教育と青年をめぐる動向

～第一次案内～

韓国では、教育をめぐる市民運動が大きく展開されています。大学納付金(登録金)に関しては、「全国登録金対策ネットワーク」の結成(2008)、『狂った登録金の国』(韓国大学教育研究所2011)の出版、「半額登録金実現ろうそく集会」の開催(2011)等を経て、ソウル市立大学などで半額化・減額化が進みました。この問題は、首長選挙・国会議員選挙・大統領選挙の争点にもなり、給与型を含む国家奨学金の開始、高校授業料の無償化などへと広がっています。また、市立大学の登録金半額化や市内の高校無償化を進めた、朴元淳(パク・ウォンスン)氏がソウル市長に再選されました(2014年6月)。朴市長によるソウル市政1期目の成果と2期目の課題、韓国における教育と青年をめぐる最新動向を、安珍傑氏(アン・ジンゴル/参与連帯 協同事務処長)にご報告いただきます。

ところで、大学等への進学率が90%を越える一方で非正規雇用が拡大している韓国では、成績・履歴アップのスペック競争、過酷な就職競争などが、若者を苦しめています。大学等におけるキャリア形成、若者の移行支援・移行保障(代案学校・代案大学を含む)の状況、若者の夢や悩み葛藤などを、ゲストの青年に話してもらいます。

日 時：2015 年 2 月 27 日（金）午後 1 時 30 分～4 時 30 分
場 所：神戸大学発達科学部 2 階「大会議室」
神戸市灘区鶴甲 3-11 神戸大学発達科学部
（JR 六甲道、阪急六甲から市バス 36 系統「鶴甲団地」行き約 15-10 分／「発達科学部」下車すぐ）
参加費：無 料 ／ 申込み：事前の申し込みは不要
主 催：大学評価学会、神戸大学発達科学部渡部研究室
協 力：NPO 法人日本希望製作所

次 第：

13:00 開 場 ／ 13:30 開会挨拶&趣旨説明（渡部 昭男）
13:40 安 珍傑（アン・ジンゴル／参与連帯 協同事務処長） 通訳：桔川 純子
「(仮) 韓国・ソウルにおける教育と青年をめぐる動向」
14:50 休 憩
15:00 青 年（未定） 通訳：桔川 純子
「(仮) 韓国・ソウルの若者事情」
15:30 意見交換 ／ 16:25 閉会挨拶（大学評価学会）
（*終了後に有志で懇親会を予定しています。）

連絡先：〒657-8501

神戸市灘区鶴甲 3-11 神戸大学発達科学部

渡部昭男研究室

akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp

TEL/FAX 078-803-7726

参 考：①大学評価学会（2013）『高等教育における「無償教育の漸進的導入」——授業料無償化への日韓の動向と連帯』晃洋書房（1400 円＋税）。
②日本希望製作所（2011）『まちの起業がどんどん生まれるコミュニティ——ソンミサンマウルの実践から学ぶ』（1000 円＋税）
③渡部昭男（2014）「韓国における登録金半額化と大学の在り方——ソウル市立大学を事例に」細川孝編『「無償教育の漸進的導入」と大学界改革』晃洋書房（2500 円＋税）

「大学評価学会」会員の皆様へ

2014年12月22日

理事選出管理委員会

委員 赤木 和重（神戸大学）

川地亜弥子（神戸大学）

（告知）理事の選出について

第VI期（2015年3月1日～／任期3年）の理事の選出を、下記の要領で行います。

- ・2014年12月：「告知」をHP上にアップ。
- ・2015年 1月：「告知」および「会員名簿」を会員へ送付。

- ・2015年2月13日（金）：立候補者および推薦候補者の受け付け（内規6）
- ・2015年2月28日（土）：総会（投票または議決）

内規6に基づいて、「会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者および前期理事会の推薦による候補者」を、2月13日（金）まで受け付けます。

○連絡先：理事選出管理事務

〒657-8501

神戸市灘区鶴甲3-1-1 神戸大学発達科学部

渡部 昭男

akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

電話／FAX 078-803-7726

*選挙管理事務補佐：金丸 彰寿（神戸大学大学院生／会員）

○大学評価学会規約

（役員）

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は3年とし、再任を認める。

- 1 代表理事 1～3名
- 2 副代表理事 若干名
- 3 理事 10～20名
- 4 事務局長 1名
- 5 幹事 若干名

第11条 代表理事および副代表理事は理事会において、理事の中から互選する。代表理事は会務を総括する。副代表理事は代表理事を補佐する。

第12条 理事は総会において会員の中から選出する。理事は理事会を構成して会務を処理する。理事会の議決は過半数とする。幹事は理事会において会員の中から選出する。幹事は学会実務における専門的機能を担当する。

（事務局）

第13条 事務局長は、理事会において理事の中から互選する。事務局長は、事務を処理する。

第14条 事務局員は、会員の中から理事会の承認を経て代表理事が委嘱する。事務局員は事務局長を補佐する。若干名の事務局次長をおくことが出来る。

（会計監査）

第15条 本会に会計監査人2名をおく。会計監査人の委嘱は、会員の中から理事会の推薦にもとづき総会の承認を経て代表理事が行う。会計監査人の任期は3年とする。会計監査人は本会の会計を監査する。

・・・

（総会）

第17条 総会は本会の最高議決機関であり、年次活動方針の決定および役員選出等を行う。

第18条 本会は、毎年1回会員総会を大会時に開催する。理事会が必要であると認める時および会員の3分の1以上が請求する時は、代表理事は臨時の総会を招集する。

第19条 理事会は、総会の議事を事前に通知しなければならない。

第20条 理事会は、総会において会務及び会計を報告する。

第21条 総会における議決は、第25条の場合以外は出席会員の過半数による。

第22条 総会の議長は2名としその内1名は理事があたる。

○内 規

3. 理事選出管理委員会は選出前年の総会で設け、若干名の管理委員を選出する。理事選出管理に必要な細則は理事会が定める。

...

6. 理事の選出にあたっては、会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者および前期理事会の推薦による候補者を、選出管理委員会が総会2週間前までに受付し、候補者名簿を作成、総会時に名簿を掲示する。候補者が理事定数を超えた場合は総会時に出席会員による投票を行い、上位者をもって当選者とする。なお、候補者が理事定数内の場合は総会議決(第21条)にもとづいて選出するものとする。また、在任期間中に理事が辞任した場合、理事会は補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

7. 理事会の承認を経て、顧問を若干名おくことができる。

第45回 研究会を開催しました

2014年11月15日(土) 13:30～、早稲田大学(早稲田キャンパス) 3号館710教室を会場に、第45回研究会が開催された。大テーマ「論考・著作をもとにさらに語ろう」の下に、3名の会員が報告し、全体で意見交換した(なお、当日資料のタイトルは以下のとおりであり、予告の仮タイトルとは異なる場合もある/参加者17名)。



話題提供：①碓井 敏正氏(京都橘大学[名誉教授]/大学評価学会顧問)

「教育運動の活性化を考える――対抗軸とその前提を考える」

関連資料：『非正規雇用教職員並びに非常勤講師の雇用・労働実態調査アンケートについて』(2014.10.4.)

②梅原 利夫氏(和光大学/前副学長)

「大学の経営と教育――大学評価の観点から」

関連資料：梅原「大学の経営と教育―その苦悩と希望」『教育』2014年4月号[小特集 若者支援の場＝大衆化大学の苦悩]

③岡山 茂氏(早稲田大学)

「新著『ハムレットの大学』を語る」

(文献：岡山『ハムレットの大学』新評論2014)



なお、研究会終了後の懇親会で出された日本の私立学校の組織に係る研究としては、蔵原清人（1997）「戦前期私立学校法制の研究——私立学校の設立・組織を中心に」『工学院大学共通課程研究論叢』35(1)、pp.139-153があるそうです。

理 事 会 報 告

第Ⅴ期第11回理事会議事録

- ・日時：2014年11月15日（土）10:30～12:00
- ・場所：早稲田大学（早稲田キャンパス）3号館710教室
- ・理事：出席～10名／欠席＆委任～7名／その他～2名／ 計19名
- ・幹事：出席2名／欠席＆その他～6名／ 計8名

【報告事項】案

1. 通信第37号を発行した。
2. 会員名簿を試作中である（細川）。
⇒「第12回神戸大会」案内、理事選挙案内とともに1月に会員に送付する。
3. 編集委員会報告
⇒第11号目次案（途中経過）が報告された。

【審議事項】案

1. 第12回神戸大会（2015.2/28-3/1）について
⇒大会テーマ案を協議し、副題に「～ジェンダー視点からのアプローチ～」を加える方向でさらに検討することになった。

2. 第3回日韓シンポ（2015.2/27午後）について

⇒予算に関しては次年度会計になるが、過大な負担にならないよう、節減方策を検討する。

3. 評価機関（学会付置機関）の設置の検討について

⇒内規第2条に基づき、議論に付す意味で「運営内規等」を重本理事に試作してもらう。

4. 理事選挙について

⇒理事選出管理委員会：前総会にて「赤木和重・川地亜弥子（神大）」会員に委嘱済み。

⇒基本方針：「役員（代表理事、副代表理事、理事、事務局長、幹事）＋顧問」全体で学会を担っていく。理事については、「①若い世代を加える、②女性を加える、③職・分野・地域を考慮する」の3点を確認。

⇒規約第10～12条、内規第6～7条に基づき進める。

2015年2/28（土）総会：候補者名簿を総会時に提示する／候補者が理事定数を越えた場合は総会時に出席会員による投票／理事定数内の場合は総会議決により選出。（内規6条）

2015年2/13（金）受付：2週間前までに受付（内規6条）

2015年1月中：「理事選挙に係る通知&会員名簿」を、大会案内とともに送付。

5. 会員の異動

⇒新入会2名を承認。

⇒滞納者および住所不明会員に関しては理事が手分けして連絡する。

6. 今後の大会予定 2016（13回）＝北海道（札幌学院大学の片山会員＋北海道メンバー）2/28総会時に次回開催校挨拶（日程案）。14・15回についても相談開始。

7. その他

⇒「投稿規程」の改正案が編集委員会から提案され、承認された。改正された「投稿規程」（及び「執筆要領」）をHPに速やかにアップする。

⇒第V期第12回理事会：2015年2/28（土）12:00～12:50、総会&選挙／神戸学院大学

第VI期第1回理事会：2015年3/1（日）12:30～13:30、新体制&2015年度／同上



【大学評価学会の日誌】

2014年11月15日（土） 第Ⅴ期第11回理事会、第45回研究会（於：早稲田大学）
12月22日（月） 事務局会議（於：京都市内）

<予定>

2015年 2月下旬 会計監査
2月28日（土）、3月 1日（日） 第12回全国大会（於：神戸学院大学）
2月28日（土） 第Ⅴ期第12回理事会、第12回総会（ 〃 ）



大学評価学会年会費納入のお願い

7月に学会年会費の請求書をお送りしました（8月ならびに11月の理事会で入会の承認をされた方には、別途請求書をお送りしています）。会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当（細川）までご連絡ください。

なお、内規で「年会費は6,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。」と定められています。

郵便振替口座は、00950-4-296005（名称：大学評価学会）となっています。

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
Tel/Fax：078(803)7726（渡部）
e-mail:akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp
〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
（会費・発送・HP管理） 経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax：075(645)8634（細川）
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL：<http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会
